

県内市町村からの御意見と対応案

番号	意見概要	対応案
第3回（仮称）千葉県こども計画策定会議資料に対する御意見		
1	<p>少子化に関する若い世代の意識等調査結果(抜粋)〈速報版〉のP.4で、「子ども・子育て支援施策に求める取組」を尋ねた設問では、「現金給付など、家庭の経済的負担の軽減」が最多の46.3%である。</p> <p>その様なことから、こども医療費助成事業及びひとり親等医療費等助成事業については、県内における子育て世代の経済的負担を軽減するため及び人口減少や移住対策としても重要な施策ではあると考える。</p> <p>そのため、対象範囲の拡大や自己負担額の減額（無償化）等について、本計画において今後の方針と目標をより具体的に記載することが必要ではないか。</p>	<p>両医療費助成については全県下で現物給付化が進んでおり、自己負担額も無料もしくは最小限度となっていることから、家庭の経済的負担の軽減は図られています。</p> <p>重要な施策であるとの御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>（原案P.8）「理想の数の子ども数を持たない理由」として、経済的負担によるものとの回答が5割を超えている現状を踏まえ、千葉県の人口減少や移住対策としても重要な施策として、県内において市町村間の格差無く、子育て家庭への経済的負担を軽減するため、おむつ代・ミルク代の助成や保育料、放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた今後の方針と目標をより具体的に記載することが必要ではないか。</p>	<p>保育料等の負担軽減については、独自に実施している自治体もありますが、質の高い保育は、必要とする子どもに対し平等に保障されるべきであり、自治体の財政力により受けられるサービスに格差が生じることは好ましくなく、国が主体となって全国的に取り組むことが望ましいと考えております。御意見は参考とさせていただきます。</p>
3	<p>本計画案には、公園等の子どもの遊び場について、バリアフリー化の記載のみで、こどもの遊び場の整備を推進する記載がない。</p> <p>（仮称）千葉県こども計画策定に係るこどもの意見反映のための調査結果〈概要版〉のP.12で「安心して自分らしく暮らすために必要なこと」を尋ねた設問では、『小学生は「公園や運動場など遊び場がある」を選択する割合が全体に比べて高い。（約41%）』と結論付けており、福祉的な面だけでなく、県民意見である魅力あるこどもの遊び場の整備推進についても、具体的に対応策や今後の方針について記載することが必要ではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、こどもの遊び場の整備推進について「1-2-④「こどもまんなかまちづくり」の推進」に、都市公園の整備を推進することを記載しました。（案P.64、65）</p>

番号	意見概要	対応案
4	<p>(原案P.72) 小児医療体制・小児救急医療体制の充実について、重要な課題であるとの記載があるが、地域中核病院である千葉県立佐原病院についても、県北東部地域における中核機能が十分に果たせるよう、救急時及び一般診療の双方で小児患者が適切な診察を受けることができる一層の受け入れ体制の構築とともに、小児科常勤医師の確保について具体的に記載することが必要ではないか。</p> <p>また、産科についても県内で空白地を生まないよう計画に記載していくことが、千葉県の少子化対策として必要であると考え。</p>	<p>小児医療体制・小児救急医療体制の充実について、重要な課題であると認識しており、佐原病院における小児医療体制・小児救急医療体制の充実についての御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、産科については、病院、診療所及び助産所がそれぞれの役割を果たす体制を構築していくことが重要であると認識しています。そのため、「II-1-①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保」の【現状と課題】に「周産期医療については、どの地域においても、分娩リスクに応じて、病院、診療所及び助産所がそれぞれの役割を果たす体制を構築していくことが重要です。」と追記しました。</p>
5	<p>(原案P.196) 「III-③子育てや教育に関する経済的負担の軽減」について、令和6年9月12日現在で県内17自治体が公立小中学校の給食費完全無償化を実施しており、地域間格差が生じている。県内で地域間格差がなく子育てができるよう、給食費完全無償化の施策の推進について記載いただきたい。</p>	<p>県では、令和5年1月から市町村が実施する第3子以降を対象とした無償化事業に対して補助を実施しているところです。児童生徒の健全な成長・発達に資する学校給食については、国が制度設計すべきと考えており、引き続き国に対し、市町村への財政支援を要望してまいります。</p>
6	<p>こどものみならず、負担が大きい母親をはじめとする家族の支援として、インクルーシブ保育や児童発達支援施設や放課後等デイサービスの空白地域なく確保を図るため、保育や療育施設従事者の県独自の処遇改善策の充実を具体的に記載することが必要ではないか。</p>	<p>施設型給付金の対象にある民間保育施設等で勤務する保育士について、千葉県では、独自に処遇改善事業を実施しており、「II-1-②子育て環境の整備」において記載しています。</p> <p>また、福祉・介護職員等の処遇改善については、令和6年度の報酬改定において、加算率の引き上げが行われるなど、制度の充実が図られたところであり、引き続き、国や市町村と連携して人材確保の取組を進めてまいります。御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見概要	対応案
原案に対する御意見		
1	<p>(原案P.142)「II-1-② 子育て環境の整備」の【具体的事業】「(仮) 保育所等の整備促進」の事業について、保育の受け皿の整備という意味ではこの事業も必要だと思うが、既存の保育施設の老朽化対策（特に、幼稚園から認定こども園に移行した園）について、県下の市町村を支援する取り組みを盛り込んでいただきたい。</p>	<p>既存の保育施設の老朽化への対応については、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用することで対応することとしています。御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>(原案P.172)「II-2-⑦ 不登校の子どもへの支援」においては、不登校対策として文部科学省が優先的に取り組んでいる「学びの多様化学校」に関する記載がない。市町村における「学びの多様化学校」の設立には、教職員の配置等千葉県支援及び連携が不可欠である。「学びの多様化学校」に対する千葉県の支援・連携について、追記していただきたい。</p>	<p>市町村が設置する学びの多様化学校の施設整備費用や設置後の運営支援については、令和6年度から、国の補助制度が新設・拡充され、令和7年度においても、設置促進及び教育活動に係る予算が拡充されたところです。</p> <p>県では、市町村において設置に向けた取組が進むよう、先行事例や国の情報を積極的に提供するなど、状況に応じた適切な支援を行うとともに、学びの多様化学校の設置促進に向けた支援の充実について、引き続き、国に要望してまいります。</p> <p>また、学びの多様化学校を設置する自治体については、加配教員を措置することが可能であることから、当該市町村からの要望を踏まえて、国に対し、必要な加配定数を要望してまいります。</p> <p>さらに、スクールカウンセラーについては、重点的に配置を行うこととしています。</p>